お役に立ちますＪＴＢ旅連事業

ＪＴＢ旅連事業は、「ＪＴＢ旅ホ連会員の皆さまの安心をサポート」「ＪＴＢ旅ホ連の『宿泊増売』をバックアップ」を基本理念に、①会員に役立つサービス事業の推進②旅ホ連活動の強化に向けた支援③ＪＴＢグループの一員としての貢献―を進めている。中心となる事業にスポットをあてた。

ＪＴＢ旅ホ連特集

ＪＴＢ旅ホ連保険
安心、安全をサポート

ＪＴＢ旅連事業は、旅館・ホテルの日常業務で起こりやすい施設事故、生産物事故、受託物事故を総合的に補償する「旅館ホテルワイド保険」と宿泊客の過失による破損事故を補償する「宿泊客個人賠償責任保険」を基本に旅ホ連会員専用の施設賠償責任保険を展開。過去のさまざまな事故事例から、これらの保険ではカバーされない被害を補償する補完保険8種と、さらにより広い範囲をカバーする特約も提供している。

今年度（2018保険年度）は、補完保険の災害時被災者対応保険のうちトコジラミ駆除費用担保特約加入条件を緩和した。従来は別の消毒費用担保特約加入が条件となっていた。また、同保険の消毒費用担保特約の対象にレジオネラ症による消毒を含めた。

支払保険金額

昨年度（2017保険年度）の事故件数と支払保険金額をみると、件数はほぼ同件数4139件（対前年99・7％）、支払保険金額は4億7536万円（対前年85・7％）で、前年度（2016保険年度）に比べ、支払保険金額は減少し、過去10年間で最も低い値となった。事故種類別の件数では、例年同様に宿泊客個人賠償責任保険が全体の5割近くを占め最も多い。支払保険金では、施設管理事故、受託物（駐車場）事故、宿泊客個人賠償責任事故がそれぞれ2割ほどで全体の6割近くを占め、2億7288万円となった。なお、受託物（駐車場）事故は増加傾向が見られる。

駐車場事故

駐車場関連の事故は、受託物（駐車場）事故と駐車場保険の対象となる事故の合算となり、支払保険金は全体の3割以上、1・5億円超と最も多い。事故内容は、従業員による運転ミスが事故の大半を占め、また、従業員の誘導ミスによる損傷も頻発している。

駐車場での自動車の盗難・損傷事故は旅館ホテルワイド保険の受託物（駐車場事故）で補償されるが（1事故当たり60～100万円の補償）、これを超える補償は補完保険の駐車場保険で補償する。また、被災者対応やお詫び広告などに関わる各種費用については災害時被災者対応保険、営業停止等による旅館・ホテルの営業損失に関しては食中毒・特定感染症休業補償保険で補償する。

また、ノロウイルスによる食中毒の場合には旅館ホテルワイド保険の「初期対応費用」で対象となることがあり、さらにノロウイルスと特定感染症（1、2、3類）発生時の消毒費用を補償する「施設消毒費用担保特約」の加入も薦めている。

トコジラミ駆除費用特約

会員の強い要望により発売した「トコジラミ駆除費用保険」は、昨年度の支払い保険金が60件（対前年111・1％）で5445万円（対前年160・3％）と増加傾向が続いている。

支払限度額は1事故300万円で、旅館・ホテルでのトコジラミ（南京虫）の発生した場合の駆除費用や代替宿泊費用が支払われる。また、自主的な駆除、消毒の保険金は支払われないこともあるので、東京海上日動火災保険の指定業者の利用が原則となる。

ＪＴＢ旅連事業は、訪日外国人の増加に伴い、全国的に外国人客受け入れの多い施設ではトコジラミによる被害が多く報告されているので加入を勧めている。

災害時の利益減少を補償

利益補償保険

雪害や風水害などの自然災害（地震・津波除く）により施設に損害を被ったことにより売り上げ（利益）が減少した場合に対象となるだ。

利益補償保険（左下表、その他補完保険に分類）の支払保険金額がここ数年、増加傾向にある。

18年は西日本豪雨をはじめとする大型台風や地震などによる甚大な被害が発生した年であった。近年多発している自然災害時（地震などを除く）の利益の減少を補償することができるのが、「利益補償保険」だ。

台風や豪雪といった自然災害により宿泊施設建物が被害を受け、休業せざるを得ない場合の売り上げの減少を補償する保険として、想定外の積雪によって施設の屋根が被害を受け、半年間以上休業となってしまった加入施設に対する3千万円以上の支払い例もある。

一般的な契約と比べ保険料が約2割程度割り引かれており、また、災害被害を受けた初日から休業損失を補償できる点などより利用しやすい充実した補償内容だ。

自然災害一時金支払特約

この利益補償保険には2016保険年度から、災害によって建物に被害がない場合でも所在地域に避難指示が出れば売り上げの減少を補償する独自の特約も設定されている。

自然災害一時金支払特約は、施設が所在する市区町村から避難指示が発令され、その後7日間の売上高が前年の前年同期の30％以下となった場合に、売上高の減少額の一定割合を保険金として支払う特約だ。この特約を付帯することにより、土砂災害によって施設への道路が遮断された場合や、風評被害によって客足が減ってしまった場合などにも補償が可能となる。

2019保険年度の改定

ＪＴＢ旅連事業は19年12月からの新保険年度から一部改定を実施し、より加入しやすく利用しやすい商品提供を通して加入促進を進める。災害時被災者対応保険のトコジラミ駆除費用担保特約の保険金請求要件として、保健所への届出が必須だったが、新保険年度から、届出が不要となる。

詳しくは、7月に配布予定の2019保険年度「ＪＴＢ旅ホ連保険のご案内」に掲載される。

このほかＪＴＢ旅連事業では、全国各支部の宿泊増売連絡会議などで事業説明会を開催し「保険説明会」や「保険事故事例勉強会」などを実施している。

旅ホ連保険パンフレット

保険事故種類別件数と支払い保険金額
（2017年12月1日～2018年11月30日支払い）

事故種類		全国				
		事故件数		支払保険金（千円）		
		件数	割合	件数	割合	1件当たり
施設	業務遂行	212	5.1%	25,308,189	5.3%	119
	施設管理	514	12.4%	99,977,927	21.0%	195
生産物（食中毒）		69	1.7%	12,387,312	2.6%	180
受託物	盗難（フロント）	2	0.0%	93,404	0.0%	47
	盗難（フロント以外）	19	0.5%	2,455,099	0.5%	129
	駐車場事故	577	13.9%	89,302,276	18.8%	155
	その他の受託物事故	207	5.0%	21,972,391	4.6%	106
宿泊客疾病死亡		2	0.0%	110,000	0.0%	55
宿泊客個人賠償責任		1,867	45.1%	83,551,223	17.6%	45
補完保険	災害費用 食中毒	8	0.2%	4,030,005	0.8%	504
	災害費用 食中毒以外	85	2.1%	51,290,363	10.8%	603
	食中毒休業補償保険	0	0.0%	0	0.0%	0
	駐車場保険	438	10.6%	62,365,260	13.1%	142
	特約付動産総合	135	3.3%	8,307,106	1.7%	62
	その他補完保険	4	0.1%	14,248,482	3.0%	3,562
計		4,139	100.0%	475,399,037	100.0%	115

新商品
地震リスクに対応
取引先営業休止や道路遮断もカバー

2016年4月の熊本地震、昨年は6月の大阪府北部地震、9月の北海道胆振東部地震などここ数年、マグニチュード6を超える地震が多発しており、今後も南海トラフ地震、東海地震といった大地震が起きる可能性が指摘されている。旅館・ホテルが大規模災害に遭うと、売り上げ減少や急な出費に見舞われる。

そこでＪＴＢ旅連事業は今年4月から、従来のＪＴＢ旅ホ連保険ではカバーしきれなかった大規模震災の「事業継続リスク」対策として団体保険商品「事業継続あんしん地震保険」を発売した。もう一つの「スタップアッププラン」は、震度6弱と6強で30％、震度7以上では100％の補償限度額で、前述と同じ条件で保険料は年間40万円となる。

一方、特定地震危険補償利益保険は、特定地域や特定大規模震災を指定し、一定規模以上のマグニチュードを観測した場合に支払い対象となる。

利益を補償する通常の保険では、収益の減少額が確定した後に保険金が支払われるので受け取るまで時間を要する場合がある。事業継続あんしん地震保険は、地震発生後30日以内に契約時約定した保険金を仮払いするため、損害額の確定を待たずに当面の運転資金として保険金を活用できる。その後、仮払い金額と実際の利益減少額との差額を精算する。

事業継続あんしん地震保険のパンフレット

地震保険」を発売した。建物や設備の損壊のほか、直接的な物的被害がない取引先の営業休止や道路の遮断などにより減少してしまう営業利益を補償する保険だ。

新商品は「ＢＣＰ地震補償保険」と「特定地震危険補償利益保険」の2種類。加入の際には観測点となる震度計と保険金額（補償限度額）を設定する必要がある。

ＢＣＰ地震補償保険「ベーシックプラン」は震度6以上の場合に保険金額100％を限度に補償する。例えば、神奈川県所在の震度計を指定し、1千万円の補償に加入する場合、保険料は年間56万円だ。もう一つの「スタップアッププラン」は、震度6弱と6強で30％、震度7以上では100％の補償限度額で、前述と同じ条件で保険料は年間40万円となる。

C→REX
キャッシュレス・消費者還元事業
クレジット加盟店手数料を補助

ＪＴＢは、宿泊施設や土産店などの観光関連施設に提供するクレジットカードサービス「C→REX」で、「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画する決済事業者としての登録準備を進めている。

キャッシュレス・消費者還元事業とは、10月1日の消費税率引き上げに伴う、需要平準化対策として経済産業省が主管する事業だ。10月1日から来年6月末までの9カ月間、資本金5千万円以下、または従業員数200人以下（旅館業の場合）の中小・小規模事業者を対象に、キャッシュレス決済端末導入費用や決済手数料を国が補助することによってキャッシュレス決済手段導入の支援をするとともに、対象店舗でキャッシュレス支払いをした消費者（宿泊者など）への5％のポイント還元のメリットで、国が推進するキャッシュレス決済比率を高めていこうというもの。

自国通貨建決済（ＤＣＣ）や安心のタッチ決済（ＮＦＣ）などでの訪日外国人向けのサービス向上とともに、邦人客によるクレジットカード決済の拡大に向け、ますます選ばれる端末を目指す。

C→REX端末

JTB協定旅館ホテル連盟会員の皆様へ

JTB旅ホ連保険

〈補完保険と特約〉

基本保険
旅館ホテルワイド保険
（旅館賠償責任保険）
宿泊客個人賠償責任保険
（旅館宿泊者賠償責任保険）

＋

補完保険
多様なケースに対応できる補完保険と特約

駐車場保険
（自動車管理者賠償責任保険＋駐車場受託自動車保険）

災害時被災者対応保険
（レジャーサービス施設費用保険）

〈災害時被災者対応保険特約〉
トコジラミ駆除費用特約
（レジャーサービス施設費用保険・特約）

〈災害時被災者対応保険特約〉
ノロウイルスおよび特定感染症発生時施設消毒費用特約
（レジャーサービス施設費用保険特約）

特約付動産総合保険
（動産総合保険）

ケータリング保険
（施設賠償責任保険＋生産物賠償責任保険）

食中毒・特定感染症休業補償保険
（食中毒利益担保特約）

利益補償保険
（企業財産包括保険）

〈利益補償保険特約〉
自然災害時一時金支払特約
（企業財産包括保険・特約）

旅館ホテルマネーガード保険
（マネーフレンド運送保険）

〈旅館ホテルワイド保険特約〉
旅程変更見舞金特約
（旅館賠償責任　保険・特約）

災害時振替宿泊費用保険
（約定履行費用保険）

JTB旅ホ連保険取扱代理店

この広告は、旅館・ホテルの様々なトラブルについて補償する「JTB旅ホ連保険」の概要を紹介したものであり、すべての事項を記載しているものではありません。
JTB旅ホ連保険は、JTB協定旅館ホテル連盟を保険契約者とし、JTB協定旅館ホテル連盟会員を被保険者とするJTB旅ホ連団体契約・包括契約です。詳細につきましては、「ＪＴＢ旅ホ連保険のご案内」をご覧ください。保険金のお支払い条件・ご契約手続き、その他ご不明な点がありましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

JTB旅連事業株式会社　〒113-0034　東京都文京区湯島3-37-4　TEL 03-3834-7051　FAX 03-3834-7045
保険のお問い合わせ・ご相談は保険相談室へ
受付時間　平日午前9：15～午後6：00
0120-371-177

引受幹事保険会社　TOKIO MARINE NICHIDO　東京海上日動火災保険(株)　共同引受保険会社　ジェイアイ傷害火災保険(株)　損害保険ジャパン日本興亜(株)

令和元年度6月作成